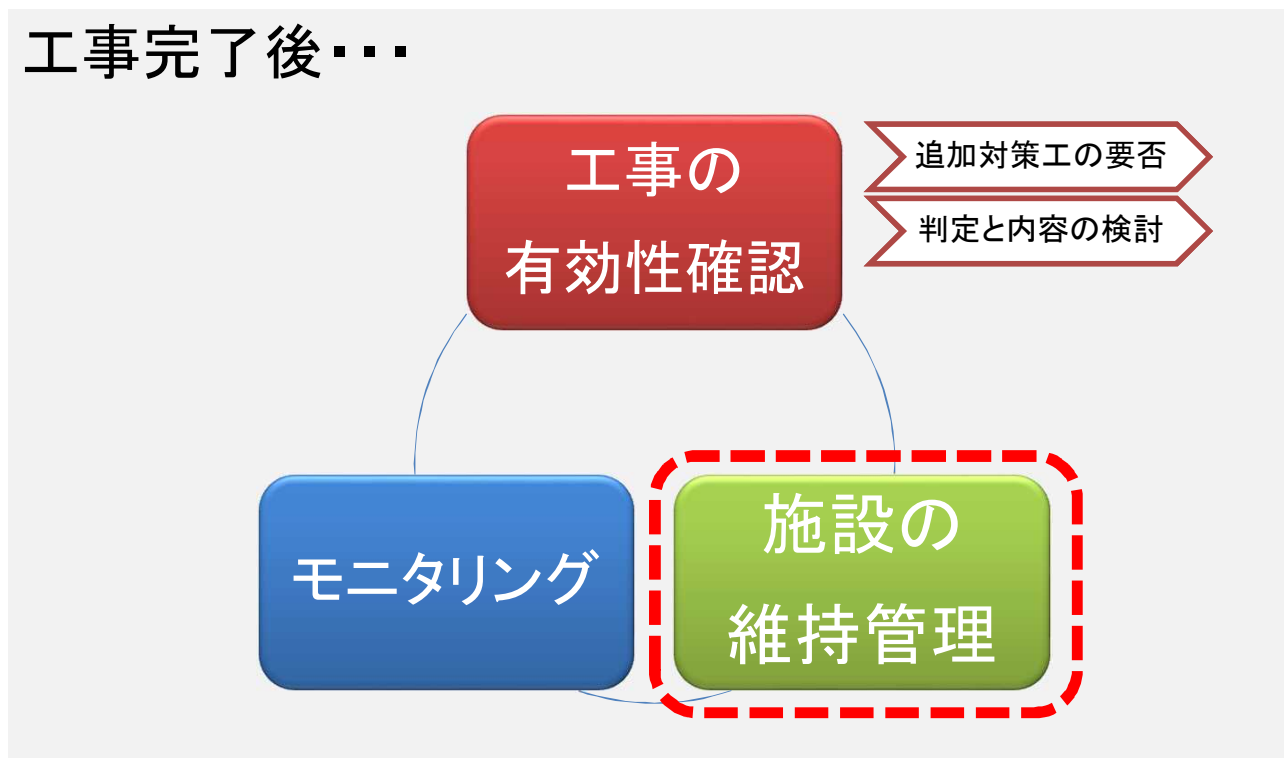


当面の敷地管理について(案)

令和2年(2020年)2月13日(木)



【対象期間】 令和3(2021)年度～令和7(2025)年度(予定)
※対策工の有効性を確認できた時点

■ 施設の維持管理について

点検

- 各施設の状態について定期的な確認を実施

維持管理

- 各施設の機能が支障なく発揮できるように定期的な維持管理を実施

補修

- 点検結果により補修対策の必要性を確認し、対応を実施

■ 点検の種類

点検の種類	実施者	点検内容	実施頻度
日常点検	水処理施設管理業者(外部委託)	目視による施設の異常の有無を確認する	毎日 (月～土)
	県		週1回
定期点検	専門業者(外部委託)	目視点検、計測等により施設の補修必要性を判定し、補修方法を検討する	年1回
臨時点検	県	地震、台風、集中豪雨等による施設の異常の有無を目視により確認する	異常気象発生時
詳細点検	専門業者(外部委託)	突発的な異常が発生した場合や補修のための詳細な点検を行う	異常発生時

■ 管理対象施設

地上構造物

- 水処理施設
- キャッピング工(覆土等)
- 雨水排水路
- 洪水調整池
- その他(フェンス等)

地下構造物等

- 遮水工(鉛直遮水等)
- 浸透水貯留層
- 浸透水揚水ピット
- 底面排水管
- その他(鉛含有廃棄物土)

■ 各施設毎の点検内容

(地上構造物)

施設名	水処理施設
機能	揚水する浸透水を下水排水基準に適合するように水処理を行うとともに、浸透水位の低減を図る。

主な業務	業務内容	現在、業務で実施中の内容
運転操作 監視業務	水処理施設の各種運転操作、調整および監視 ・原則、月～土まで、半日程度の常駐 ・機器の調整、整備、消耗品の交換、等 ・運転状況の確認、記録、異常の早期発見	
保守点検 業務	・施設等の日常・定期保守点検 (日常) 各機器の異音・破損の有無、水温計の掃除、等 (定期) 各機器の校正、攪拌機のベアリングの点検、等 ・施設等の故障警報、異常・災害発生時の臨時点検	
その他の 業務	・消耗品や補修材等の物品管理 ・水処理施設等の解錠および施錠の確認 ・揚水ピットからの配管の破損状況の確認、中継タンクの清掃	

施設名	キャッピング工	雨水排水路	洪水調整池	その他
	（覆土、アスファルト舗装、キャッピングシート、等）	（側溝、柵、等）	（オリフィスタワー、遮水シート、張コンクリート、等）	（通気管、フェンス、モニタリング井戸、等）
点検の種類	点検項目			
	日常点検	<ul style="list-style-type: none"> ・くぼみ、ふくらみ（法面部） ・ひび割れ、シートめくれ・損傷 ・草の繁茂の有無 	<ul style="list-style-type: none"> ・側溝、柵などの構造物の損傷 ・構造物設置箇所のかぼみ ・土砂や落ち葉などの堆積物の有無 ・構造物継目における草の繁茂の有無 	<ul style="list-style-type: none"> ・くぼみ、ふくらみ（法面部） ・ひび割れ、損傷状況 ・土砂や落ち葉などの堆積物の有無 ・構造物継目における草の繁茂の有無
定期点検	<ul style="list-style-type: none"> ・定点観測による変状 ・ひび割れ、損傷状況 ・シート、アスファルト等の劣化 	<ul style="list-style-type: none"> ・定点観測による変状 ・ひび割れ、段差状況 ・コンクリート等の劣化 	<ul style="list-style-type: none"> ・定点観測による変状 ・ひび割れ、損傷状況 ・コンクリート、シート等の劣化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひび割れ、損傷状況 ・管、フェンス等の劣化

施設名	遮水工 （底面・側面・鉛直遮水）	浸透水貯留層、浸透水揚水ピット、底面排水管	その他 （鉛含有廃棄物土）
モニタリング計画による実施			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・遮水工内・外側での水質・水位モニタリング 	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水に対する浸透水の揚水量と水位のモニタリング 	<p>管理方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粘性土で包み、元の位置付近に埋め戻した位置情報を記録
			<p>点検実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャッピング工に記載した点検を実施

■ 補修・維持管理について

項目	内容	頻度	備考
水処理施設	施設点検・保守の実施	毎日 (月～土)	現在も実施中
除草	平面部(舗装箇所除く)の除草を実施	年2回	異常繁茂箇所は必要に応じて実施
調整池・排水路	洪水調整池や雨水排水路の清掃・堆積物の除去	年1回	点検により必要箇所を確認して実施
その他	点検結果により補修対策の必要性を確認し、対応を行う	異常発見後	緊急対応もしくは、計画的に補修を実施

■ 点検結果の情報提供について(案)

点検の種類	情報提供の方法	頻度
日常点検	一月分の点検結果報告内容を取りまとめ、自治会へ資料配布し、県HPIにて公開する。 (点検結果の概要を各回の連絡協議会で報告する。)	月1回
定期点検	点検結果を連絡協議会で報告する。	年1回
臨時点検	点検実施後、各自治会へ一報を入れる。 日常点検同様に、資料配布やHP公開を行う。	(点検実施時に応じて)
詳細点検	点検結果を連絡協議会で報告する。	(点検実施時に応じて)

※現時点の基本的な考えですので、必要に応じて個別具体に対応していきたいと思ます。

(住民からの意見・質問)

項目	内容	県からの回答
水処理施設	点検の時には凍結して断水することまで考えた対策をしてほしい。 【第31回_R1.11.18】	低温等で凍結のおそれがあるときは、維持管理業者が判断して、水が停滞しないように流し続ける等の対応をしている。
水処理施設	日曜日等で誰もいない時はどのように考えているのか。 【第31回_R1.11.18】	低温時期が日曜日に被る時等は、(点検者が)常駐する日を振り替えるなどして対応している。